事務局活性化事業【事務局員・機能リーダー紹介】

豊富な経験を活かして
新たな体制づくりに意欲

地域活動支援センターの平成二十一年度新規事業として、地域活動支援基金を活用した「市町公衛協事務局活性化事業（以下、事務局活性化事業）」を実施している。

初年度にあたる今年度は、大竹市と江田島市の二市で事業を展開しており、両市の現状や「事務局員」及び「機能リーダー」を紹介する。

●大竹市

大竹市公衆衛生推進協議会は、各自治会から選出され、市長より委嘱された七十人の公衆衛生推進委員と、同じく各自治会から選出され、公衛協会長より委嘱された六十九人の環境保健協力員で構成されている。

今後、この公衛協の組織をどのように取りまとめ、運営し、各種の問題を自分たちの地域の問題として取り組んでもらうことができるのかが課題となっている。

この課題を解決し、公衛協組織の活性化につながる体制づくりを行うために、事務局長として村元雅晴さんを、機能リーダーとして浅井康雄さん、小田浩司さん、中本幸徳さんの三人を任命した。

事務局長の村元さんは、現役時代に培った環境・安全分野の専門知識や、各種スポーツ指導員として地域活動を行ってきた経験を活かし、積極的に公衛協活動の現場に出向き、共に汗を流している。「まずは活動をされている先輩方のお話を聞き、勉強したい」と、可能な限りすべての活動に参加し、精力的に情報収集を行っている。

機能リーダーの浅井さん、小田さんは、ともに十年以上の長きにわたって公衛協活動に関わっており、組織の運営にも積極的に関与している。この経験を活かし、事務局長の村元さんを強力に補佐している。

また、中本さんは公衛協活動の経験は短いものの、社会福祉関連の活動などに積極的に関与するなど、幅広い視点を持った公衛協活動に貢献していくことを期待されている。

●江田島市

江田島市公衆衛生推進協議会は、市内の各町単位の公衆衛生推進協議会（四公衛協）と密接な連絡提携を図りながら、各組織役員の中から選出された四人の代議員と企画調整員で構成されている。

今後、江田島市として全体的に公衛協活動に取り組んでいくための組織や活動体制づくりが緊急の課題である。

そこで、公衛協活動の経験を持ち、即戦力として課題解決に尽力してもらえる人材として、事務局員に眞谷宏美さんを、機能リーダーに池田朝雄さんを任命した。

事務局員の眞谷さんは、大柿町公衛協で会長を務めるなど、長年にわたり地区の代表として地域活動に尽力した経験を持つ。一方、機能リーダーの池田さんは、能美町公衛協での役員経験や企画調整員としての公衛協活動の経験が豊富だ。

この二人は、豊かな経験を活かしながら、現在、事務局運営のための知識と技術の習得に力を入れている。今後は機能リーダーの確保を行い、市全域での活動が行えるよう取り組んでいく。

（地域活動支援センター）

大竹市公衆衛生推進協議会

●機能リーダー
浅井　康雄さん

●事務局長
村元　雅晴さん

「公衆衛生推進委員と環境保健協力員で構成する組織を、どのように運営していくかが課題です」

●機能リーダー
中本　幸徳さん

●機能リーダー
小田　浩司さん

江田島市公衆衛生推進協議会

●機能リーダー
池田　朝雄さん

「市全体で公衛協活動に取り組んでいくための体制づくりが大切です」

●事務局員
眞谷　宏美さん

第48回環境保健夏季大学講演要旨

「協働のまちづくりについて」

ひろしまNPOセンター
副代表　中村隆行　氏

行政・企業・市民の連携で社会の課題を解決
それぞれの専門性を出し合い　対等な立場で

近年、めまぐるしく変化する社会の中で、地球温暖化問題や高齢化社会など、さまざまな課題があり、地域住民のニーズも多様化してきている。「まちづくり」というと、行政が担うように思われがちだが、公平平等で画一的なサービスを提供する行政には、住民の細やかなニーズに十分対応することに限界があり、これからの社会では、多種多様な団体に活動を担ってもらうことが必要となってきている。

また、企業も、これまでの大量生産・利潤追求から方向転換し、CSR（社会的責任）活動に目を向けるようになった。

同様に、市民自身も、行政・企業に依存するだけでなく、環境や福祉における課題を自分たちの問題として捉え、自分たちで取り組んでいかなければならないという価値観の変化が表れ、市民活動に意義を見出す人たちも増えてきている。

中村氏の講演に熱心に聞き入る参加者

そこで、これまでは、それぞれの立場で動いていた行政や企業、市民が、より高い効果を求め、協働・連携しながら、まちづくりに取り組む時代になってきている。

八つの基本原則を念頭に

協働とは、同じ目的を持つ異なる組織が、自分たちの資源や能力、専門性を提供しあいながら、課題を解決していくこと。

そこには、次のような基本の原則がある。①お互いの立場を理解し、尊重すること②上下関係なく、対等な関係を維持すること③自分たちの行動を見直し、変わっていくという姿勢をお互いにもっておくこと④何を実現しようとするのか、目的を十分につめて、共有しておくこと⑤部分的な把握ではなく、事業の全体・プロセス（過程）を共有しながら進めていくこと⑥それぞれの責任と役割を明確にし、互いの関係が時限的であることを理解しておくこと。言い換えれば、支援や援助が永続的でなく、自立することを前提にしておかなければならないということ⑦事業の目的や経過、資金についての情報を公開し、透明性を維持すること⑧一団体だけがプラスになるのではなく、それぞれにメリット・デメリットがあり、お互いに補完ができる関係であること。

これらの基本原則を念頭に置き、自分たちの活動が「協働」の関係で進められているかを、ふりかえる際の判断基準にしてほしい。

（文責・編集部）

東部地区の検査受付は、支所でも行います！

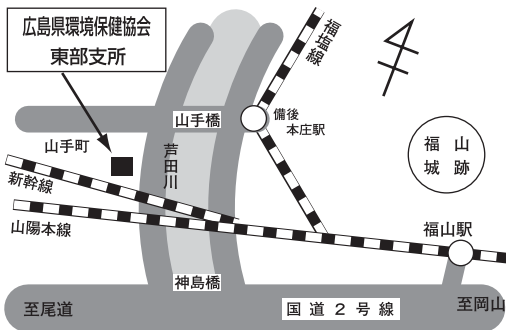

食品検査・衛生検査・飲料水検査・環境検査など
【受付時間】月曜日から木曜日　8:30～17：30

財団法人　広島県環境保健協会
東　部　支　所
〒720-0092　福山市山手町5-32-26
TEL　084-952-0007
FAX　084-952-0009